緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞに係る動員計画

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

＜概要＞

原子力災害対策指針においては、緊急時のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等（以下「関係機関」という）から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- 上述の情報の更新の方法
- 緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部（全面緊急事態においては、原子力災害対策本部）事務局及び関係機関の調整ﾌﾟﾛｾｽ

等について規定

関係機関の保有資機材数
（平成30年度調査による。佐賀県、福岡県、長崎県、九州電力を除く。）

	要員（人）	可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ（台）	ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ（台）
国	１６	３５	９
道府県	７０６	２８４	３６
原子力事業者	６１２	５７	３４
関係指定公共機関等	９９	６	２

※ 各資機材については保有数を記載。

玄海地域の緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点及び一時移転等の実施

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、佐賀県、長崎県及び福岡県では、既設ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を対応付けている。既設ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ等の故障等に備え、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ等を保有している。

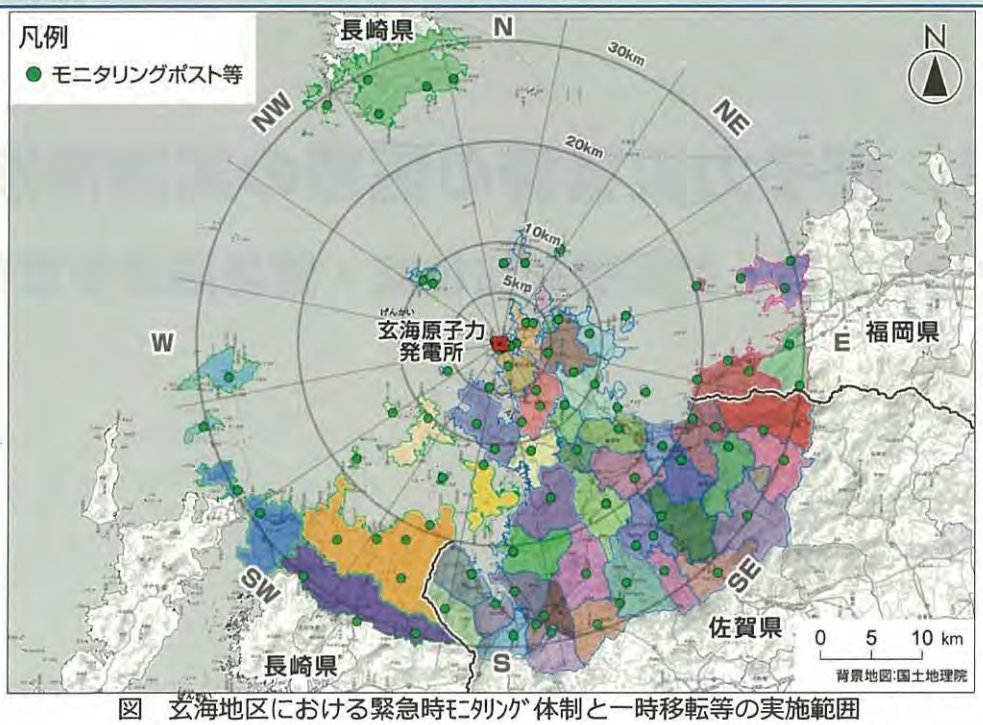

図　玄海地区における緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制と一時移転等の実施範囲

九州電力による玄海地域の緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ及びﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
  - ・ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等（計3台）で、発電所敷地境界付近の放射線量率、放射性物質濃度を測定
    ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
  - ・万一、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ等が使えなくなった場合に備え、可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄを別途配備（3台）
- 可搬型ｴﾘｱﾓﾆﾀ
  - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型ｴﾘｱﾓﾆﾀを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位（8台）の放射線量率を測定
- ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ及びｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ搭載車両等
  - ・放射線量率、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ等（3台）を配備
- 可搬型放射能測定装置
  - ・発電所及びその周辺の放射線量率、放射性物質濃度を可搬型放射能測定装置（ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ等）で測定
- オフサイトの協力
  - ・緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰに人員を派遣し、必要な協力を行う。

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝと
非常用発電機

可搬型ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾎﾟｽﾄ
（衛星系回線による通信機能付）

可搬型ｴﾘｱﾓﾆﾀ

ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞｶｰ

ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ等を
搭載した車両

車両に搭載する可搬型放射能測定装置の例

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

11. 原子力災害時の医療の実施体制

（安定ﾖｳ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む）

安定ヨウ素剤の事前配布

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県玄海町及び唐津市、長崎県松浦市では、安定ヨウ素剤の事前配布に係る住民説明会を開催し、同時に安定ヨウ素剤の事前配布を実施している。佐賀県では平成30年11月30日現在で5,206人（ゼリー剤を含む。）に、長崎県では平成30年8月31日現在で940人（ゼリー剤を含む。）に事前配布を実施。今後も継続して説明会等を開催し、配布を行う。

佐賀県市町	住民数※	配布済人数
玄海町	3,454人	2,795人
唐津市	4,230人	2,411人
合計	7,684人	5,206人

長崎県市町	住民数※	配布済人数
松浦市（鷹島・黒島）	2,104人	940人

※PAZ内及びPAZに準じて防護措置を実施する地域の対象住民数

＜安定ヨウ素剤事前配布説明会＞

医師、県及び関係市町職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ヨウ素剤を配布。

佐賀県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、佐賀県では計70か所の施設に合計約1,144,000丸の丸剤と約6,500gの粉末剤、ゼリー剤（乳幼児用、新生児用）18,420包を備蓄。
  そのうち、佐賀県内の離島（高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島）については、それぞれの離島において安定ヨウ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、備蓄場所より各市町が指定する集合場所等（合計53か所（各離島を含む））や避難経路上の緊急配布場所（候補地計12か所）、避難退域時検査場所（候補地計12か所）に市町職員が搬送の上、対象住民等に緊急配布を実施。

安定ヨウ素剤備蓄場所

佐賀県内：70か所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

集合場所等で緊急配布（計53か所）

玄海町：11か所　伊万里市：14か所
唐津市：28か所

避難経路上における緊急配布（計12か所）

緊急時に市町が避難経路上に場所を指定して緊急配布を実施。

避難退域時検査場所で緊急配布（計12か所）

佐賀市	：3か所	有田町	：2か所
多久市	：1か所	基山町	：1か所
武雄市	：4か所	鹿島市	：1か所